

議 案 第 1 号

蓮田都市計画生産緑地地区の変更について

令和8年5月15日提出

白岡市都市計画審議会会長

蓮田都市計画生産緑地地区の変更（白岡市決定）

蓮田都市計画生産緑地地区中白岡市第 1 8 号生産緑地地区を廃止する。

理 由

生産緑地法第 1 4 条の規定に基づく行為制限の解除により、蓮田都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものである。

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、蓮田都市計画生産緑地地区の変更についての理由を示したものです。

I．蓮田都市計画区域における位置等

蓮田都市計画区域は、都心から約40Km圏、埼玉県の中東部に位置しています。

また、蓮田都市計画区域に含まれる土地の区域は、蓮田市及び白岡市の行政区域の全域です。

II．変更の理由

生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除により、蓮田都市計画生産緑地地区を本案のとおり変更するものです。

III．変更の内容

蓮田都市計画生産緑地地区中白岡市第18号生産緑地地区を廃止する。

IV．関連する都市計画

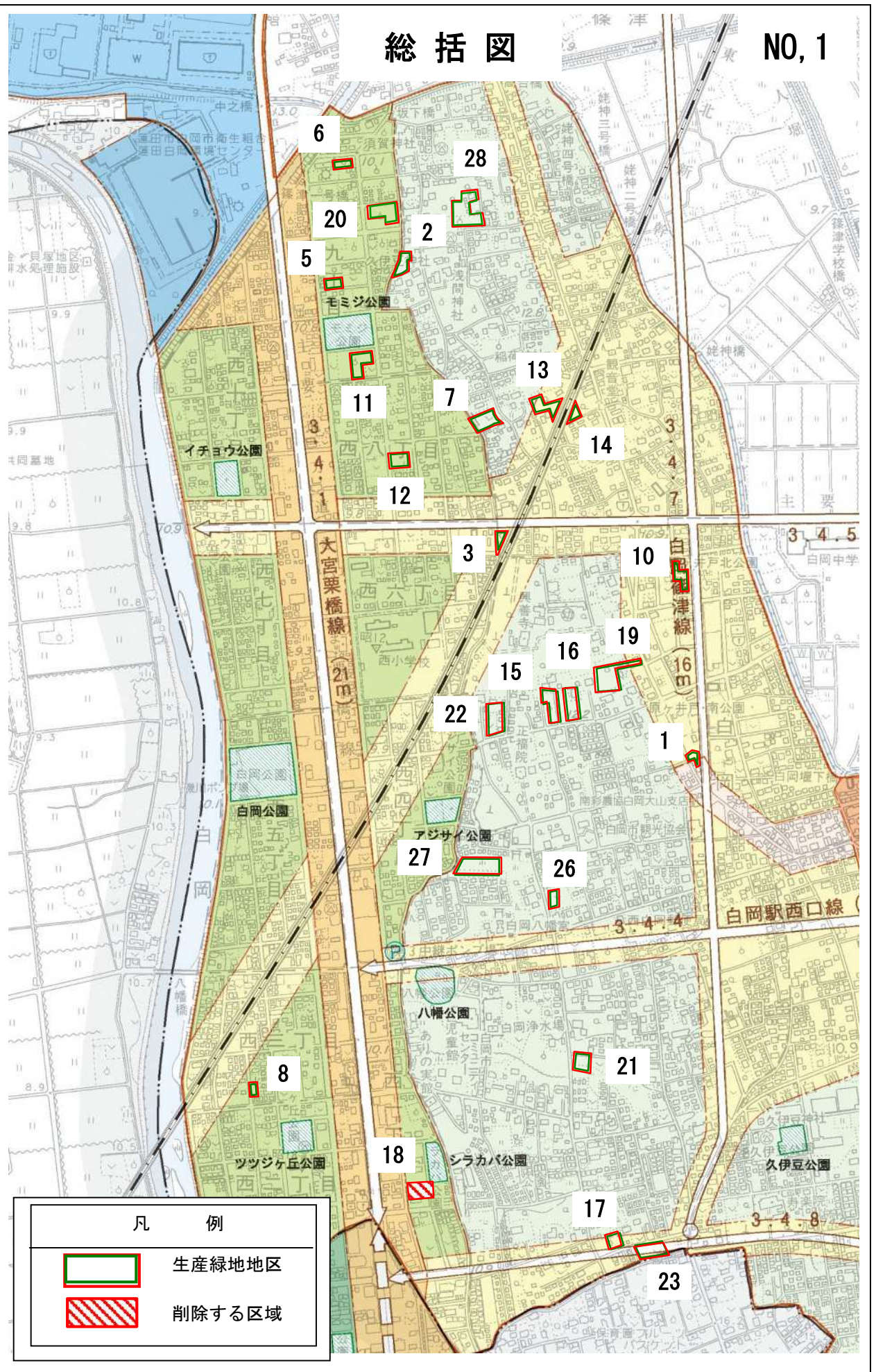
なし

新旧对照表

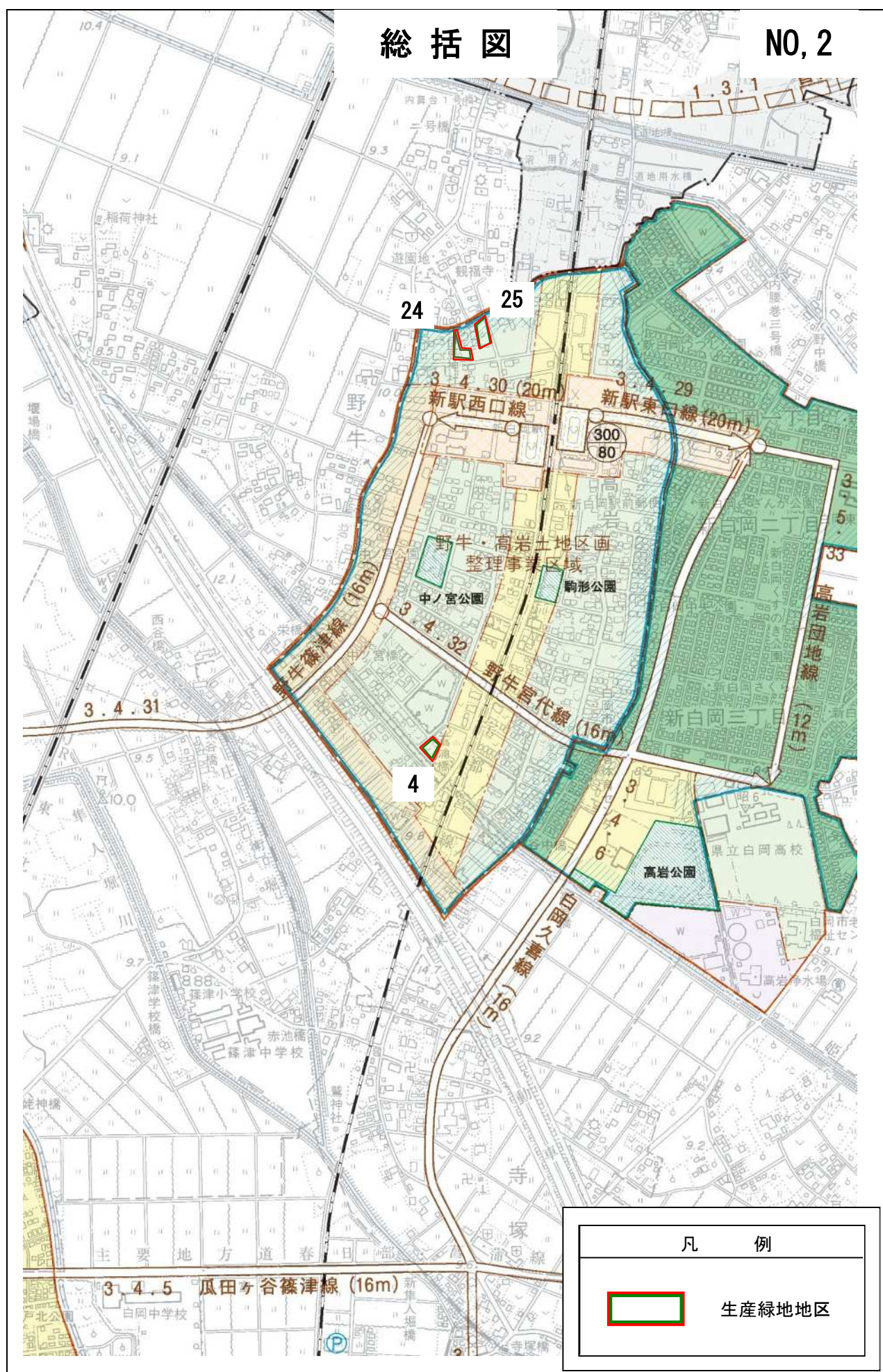
	名 称	面 積	備 考
新	廃 止		
旧	白岡市第 1 8 号生産緑地地区	約 0.06 ha	

総括図

N0, 1



NO, 2



変更概要図

白岡市第18号生産緑地地区（計画図9）

